

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良
TEL 0234-52-2350(代)
FAX 0234-52-3515
URL <http://www.o-machikou.jp/>
Email info@o-machikou.jp



令和2年度供用 田沢川揚水機場

賦課金の納入期限

一般会計

第1期 令和2年 7月10日(金)

第2期 令和2年11月10日(火)

事業償還金

全期 令和2年11月10日(火)

期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区までご連絡下さい。 ☎52-2350 会計課

土地改良区の概要

(令和2年4月1日現在)

- 受益面積 2,908 ha
- 組合員数 1,121 人
- 共同管理維持管理面積 6,222 ha

おもな内容

- ☆理事長挨拶 2
- ☆令和2年度予算 3
- ☆令和2年度賦課金 4
- ☆令和元年度完納団体名簿／令和2年度決済金 5
- ☆各地区の償還年次計画 6
- ☆現在実施している事業 7
- ☆用水の利用について 8
- ☆安全祈願祭／各種手続き 9
- ☆令和2年度事務体制 10

ご挨拶


 大町溝土地改良区
 理事長 佐藤 良

小夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本土地改良区運営と事業推進に対し、特段のご理解とご協力を頂き衷心より感謝申し上げます。

今年春暖冬小雪により、春先の農作業への用水不足が懸念されましたので、4月早々に最上川土地改良区、日向川土地改良区と当改良区で組織する最上川さみだれ大堰利用協議会で、酒田河川国道事務所へ最上川さみだれ大堰早期起立の要請に参りました。お陰様で4月24日から起立して頂き満量取水することができ、順調に代掻き、田植えを終え、組合員の皆様におかれましても安堵しているところだと思えます。加えて、本年4月に供用開始を目指し、県営事業で工事着工をしております田沢川

揚水機と南幹線揚水機も無事に竣工し、関係者により今後の安全祈願と豊穰祈願祭を斎行しまして順調に稼働しております。

また、国難とも言われる新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、今までに経験したことのない社会不安と、あらゆる分野の経済活動に影響を与え低迷しましたことに、心痛な思いで一刻も早い終息を願うものであります。

3月に開催されました通常総代会では、賦課金単価を昨年と同額の1期2千750円、2期2千750円の計5千500円に100%の賦課徴収率を課せまして、令和2年度の予算編成をしております。組合員皆様のご理解、ご協力により平成30年度以来完納頂いており、役員総代一同今後とも当該年度の未納は出さない強い決意で可決いたしました。

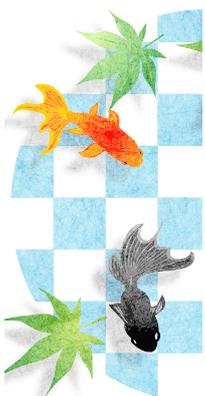
今年度の事業関係につきましては、県営土地事業の農村地域防災減災事業により、茨野排水機場、茨野補助排水機場、茨野排水路の改修工事を、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年の予定で実施します。昨年度からの継続事業として、農村地域防災減災事業により本溝地区の放水路と水路工事、金谷地区と柳沢地区の老朽化した溜池の整備工事をを行います。管内施設のひとつが昭和30年代から40年代に設置・整備されたもので更新時期にきております。令和8年度採択を目指し、新たな国営かんがい排水事業の調査計画を進めておりますが、県営や団体営で設置した施設も補助事業を活用しながら、計画的に更新を進めるため関係機関と協議しております。地元負担もありますので、組合員の皆様には賦課金の増額にならないよう、施設更新の積み立てを行いながら計画的に実施していきたいと思っております。

また、近年担い手への集約が進み大規模化した組合員から、用排水路の管理が負担になっているとの声が多く聞かれ、当改良区では

排水路の管路化を優先し、事業費を抑えて早期事業採択が出来るよう県に要望したところ、昨年よりモデル地区で調査計画を行っております。今後順次希望地区の採択に向けて、関係機関に要望しながら速やかに採択、完成させる方法を協議してまいります。

維持管理体制については、支溝代表者制度を廃止してから5年が経過し、色々な弊害も浮上してきましたので、三委員会に諮問を出し答申を頂きました。その答申を尊重しながら令和2年度で維持管理方法を決定し、令和3年度からは新たな維持管理体制を進めていきたいと思っておりますので、組合員皆様からもご協力の程よろしく願います。

これからも役職員一丸となって、用水の安定供給と組合員皆様の負担軽減のために鋭意努力いたす所存でありますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます



令和元年度 通常総代会開催 全議案原案どおり可決



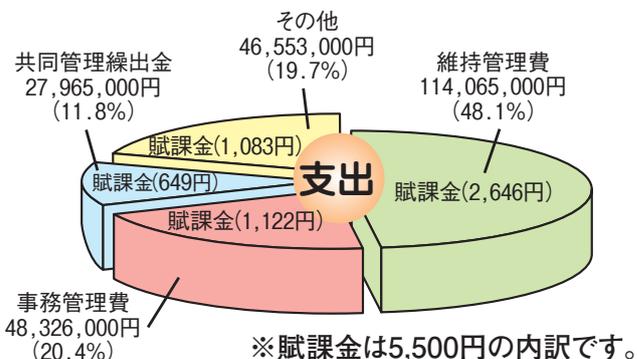
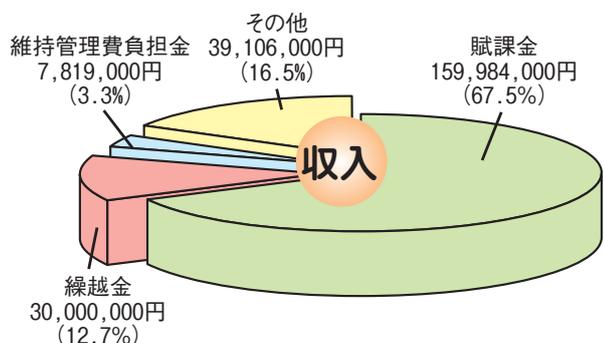
議長 菅原勉 総代

令和2年3月17日午後2時より、本土地改良区会議室において令和元年度通常総代会が開催されました。

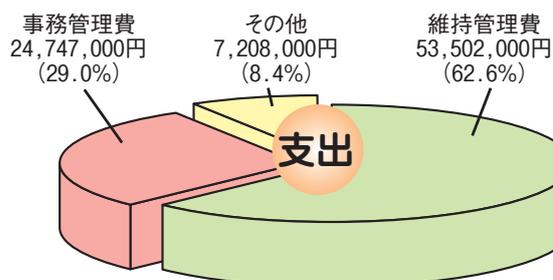
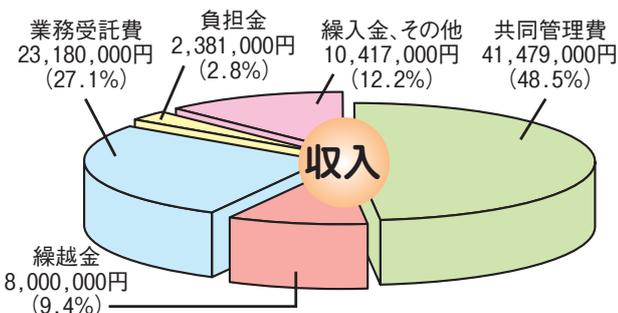
総代42名のうち全総代出席のもと、佐藤理事長挨拶のあとに議長に菅原勉総代が選任され、令和元年度定例監査報告、令和元年度補正予算の専決処分について承認されました。また、土地改良法の改正により、定款、規約、諸規程等の一部変更や制定、県営土地改良事業の施行申請及び令和2年度一般会計、各特別会計収入支出予算の33議案が慎重審議され、全議案とも全員賛成により可決されました。

令和2年度予算 全体総額 1,023,325,000円

☆一般会計予算 総額 236,909,000円



☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額 85,457,000円



☆その他の特別会計予算

単位(千円)

特別会計名	予算額
県営土地改良事業	168,295
団体営土地改良事業	20,063
担い手育成支援事業	721
緊急支援事業	1,923
役員退任慰労金積立金	3,113
地区除外決済金積立金	81,726
土地改良事業積立金	180,748
職員退職給与金積立金	68,523
準備基金積立金	82,145
最上川下流右岸地区共同管理積立金	54,624
最上川下流右岸地区共同管理財産積立金	39,078
合計	700,959

令和2年度 賦課金

一般会計賦課金は、前年度同額の
10aあたり **5,500円**です。

1. 一般会計賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 令和2年7月10日(金)	納入期限 令和2年11月10日(火)
経常賦課金 (維持管理費含む)	5,500円/10a	2,750円/10a	2,750円/10a

2. ほ場整備事業償還賦課金 納入期限 令和2年11月10日(火)

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
団体営	山 寺	71.4 ha	1,020円	100%	土地 10a当り
県 営	西 平 田	田 337.2 ha	2,060円	100%	田 10a当り
		畑 3.2 ha	1,240円	100%	畑 10a当り
	中 平 田 南	田 145.7 ha	10,000円	100%	田 10a当り
		畑 2.0 ha	6,000円	100%	畑 10a当り
大 正 溝	123.3 ha	10,250円	100%	土地 10a当り	
砂 越	田 137.9 ha	5,725円	100%	田 10a当り	
	畑 1.9 ha	3,440円	100%	畑 10a当り	

◎緊急支援事業の助成により、前年度より償還賦課金額が下がった地区があります。なお、県営 内郷地区、県営 中平田西地区は、令和元年度で償還が完了しました。また、団体営 飛鳥地区についても令和元年度に緊急支援事業を活用し繰上償還を行い償還が完了しました。

※期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いいたします。

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。

ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

令和元年度 納期限内完納団体名簿

令和元年度一般会計賦課金1期、2期と、ほ場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した80団体に対し、褒賞規程第5条の規定に基づき褒賞金を贈呈いたしました。例年、5月29日に斎行する大町溝土地改良区記念祭の席上で表彰しておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため褒賞金のみ進呈させて頂きました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですので、引き続き納期限内に完納となりますようお願いいたします。

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		中 牧 田	10,000	砂 越 2	15,000	勝保関(下)	16,000
荒 興 野	5,000	相 沢	10,000	砂 越 3	17,000	中 野 新 田	18,000
成 沢	13,000	石 名 坂	13,000	砂 越 4	8,000	土 崎	18,000
上 大 川 渡	10,000	27 団 体	287,000	砂 越 5	2,000	大 多 新 田	8,000
下 大 川 渡	12,000	平田中央支店管内		田 沢	8,000	こ あ ら	12,000
地 見 興 屋	6,000	山 谷	13,000	円 道	1,000	15 団 体	268,000
下 新 田	4,000	山 谷 新 田	4,000	26 団 体	263,000	酒田みなみ支店管内	
臼 ケ 沢	12,000	新 山	8,000	東平田管内		亀 ケ 崎	39,000
山 寺 川 先	19,000	檜 橋	26,000	滝 野 沢	17,000	大 町	14,000
山 寺 横 町	17,000	山 楯	12,000	生 石	23,000	四 ツ 興 野	13,000
山 寺 中 ノ 丁	7,000	中 野 目	20,000	矢 流 川	18,000	大 宮	39,000
山 寺 仲 町	12,000	郡 山	4,000	金 生 沢	6,000	遊 摺 部	51,000
山 寺 上 荒 町	9,000	桜 林 興 野	13,000	横 代	2,000	5 団 体	156,000
土 漕	15,000	桜 林	16,000	5 団 体	66,000	酒田市北部管内	
上 茗 ケ 沢	3,000	石 橋	11,000	中平田管内		酒 田 市 北 部	7,000
上 餅 山	8,000	天 神 堂	6,000	大 槻 新 田	1,000	庄内町管内	
上 北 目	13,000	泉 興 野	5,000	手 蔵 田	55,000	榎 木	2,000
中 北 目	16,000	堀 野 内	17,000	熊 野 田	3,000	合 計 80団体 1,049,000	
小 見	13,000	三 之 宮	6,000	荻 島	1,000		
下 餅 山	11,000	飛 鳥 1	8,000	本 川	13,000		
下 茗 ケ 沢	13,000	飛 鳥 2	7,000	茨野小牧新田	25,000		
引 地	12,000	飛 鳥 3	3,000	小 牧	30,000		
上 竹 田	6,000	飛 鳥 4	2,000	熊 手 島	40,000		
中 竹 田	8,000	飛 鳥 5	19,000	大 野 新 田	17,000		
下 竹 田	10,000	砂 越 1	12,000	勝保関(上)	11,000		

令和2年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様にほ場整備事業実施地区のうち、田の決済金(償還金残)は、一般決済金の他に右記単価の決済金が必要となります。

なお、地区によっては畑についても決済金(償還金残)が必要となる地区がありますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

●一般決済金

区 分	令和2年度(円/10a)
維持管理関係	85,250

●ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	令和2年度(円/10a)
団体営	山 寺 地 区	2,087
	西平田地区	4,512
県 営	西平田地区 畑	2,708
	中平田南地区	42,687
	中平田南地区 畑	25,613
	大正溝地区	28,163
	砂 越 地 区	13,767
	砂 越 地 区 畑	8,261

各ほ場整備事業地区の償還年次計画の状況についてのお知らせ

下記の事項にご留意下さい。

◎共通事項

- ★償還金年次計画については、令和3年度以降の計画となります。地区面積は、令和2年4月1日現在の田の賦課面積を表しております。令和2年度以降、転用（地区除外）が発生した場合は、償還金に変更が生じます。また、記載した償還金は、電算等の償還事務経費を含んだ償還予定額となっております。
- ★平準化資金は、平準化償還計画書の数値を使っております。
- ★緊急支援資金予定は、助成予定総額と地区面積で単純に算出したものになります。

◎緊急支援事業対象

償還金の残っている全ての地区が緊急支援事業の対象で、令和2年度までの助成金を予定しており、緊急支援資金予定は今後の助成予定額となっております。また、緊急支援資金予定は、年償還額の最高額を下げ均一化を図るため緊急支援資金予定が増額となる年度もあります。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 会計課まで ☎0234-52-2350

山寺地区 71.4ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R3	1,429	-1,039	390
R4	658	-658	0
計	2,087	-1,697	390

砂越地区 137.9ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援資金予定	総計
R3	4,424	96	4,520
R4	2,731	99	2,830
R5	1,126	-1,126	0
計	8,281	-931	7,350

西平田地区 337.2ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R3	2,129	-549	1,580
R4	1,545	-625	920
R5	838	-838	0
計	4,512	-2,012	2,500

中平田南地区 145.7ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R3	3,259	6,741	10,000
R4	3,190	6,810	10,000
R5	3,136	6,864	10,000
R6	3,020	1,080	4,100
R7	2,844	-2,844	0
R8	2,599	-2,599	0
R9	2,279	-2,279	0
R10	1,871	-1,871	0
R11	1,361	-1,361	0
R12	741	-741	0
計	24,300	9,800	34,100

大正溝地区 123.3ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R3	13,629	-3,379	10,250
計	13,629	-3,379	10,250

現在実施している事業

【工事実施の地区】

柳沢地区 県営 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 工期：H27～R4 (H30 工事着工)

事業内容：柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、危険ため池の廃止

今年度の工事内容：工事用道路工、仮設水路工、用地買収補償、洪水吐工、底樋工、堤体工等

本溝地区 県営 農村地域防災減災事業 (用排水施設整備事業) 工期：H28～R5 (R2 工事着工)

事業内容：水路護岸工 L=1,109m 放流工 L=126m

今年度の工事内容：放流工、水路ブロック積工、用地買収補償、ゲート改修部実施設計等

田沢川地区 県営 農業水利施設保全合理化作業 (農業水利施設等整備事業) 工期：H29～R元 (H30 工事着工)

事業内容：田沢川揚水機ポンプ・電気設備・ゲート・除塵設備・送水管改修、建屋更新、遠隔監視設備新設

今年度の工事内容：場内整備 (R元 繰越予算対応)

南幹線地区 県営 水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型) 工期：H30～R2 (R1 工事着工)

事業内容：南幹線揚水機ポンプ・電気設備・ゲート設備更新、土木構造物整備補修、遠隔操作設備新設

今年度の工事内容：ゲート設備補修工、余水吐・水槽等補修工

金谷地区 県営 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 工期：H31～R5 (R2 工事着工)

事業内容：金谷ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修

今年度の工事内容：工事用道路工、底樋工、洪水吐工、堤体工、斜樋工等

茨野地区 県営 農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) 工期：R2～R6 (R3 工事着工予定)

事業内容：茨野排水機場及び茨野補助排水機場主ポンプ、付帯機器類・補器類の更新及び改修

除塵施設新設、吐出水槽改修、耐震補強、茨野排水路導水路改修工

今年度の業務内容：測量・調査・実施設計



【調査設計の地区】

中平田南第一地区 農地整備調査事業計画設計業務 (農地整備) 工期：R元～R2 (R3 新規採択予定)

業務内容：調査・設計・実施計画策定

今年度の業務内容：調査・設計

水路等の物損事故を起こしたとき 目撃したときはお知らせ下さい！

土地改良施設の水路等を交通事故等により破損させた場合は、原因者より復旧いただく事となります。

交通事故を起こした場合や目撃した場合は、土地改良区までご連絡下さいますようお願いいたします。

※連絡先 大町溝土地改良区 管理課まで ☎ 0234-52-2350



— 用水の利用について —

かんがい期間 4月26日から9月15日まで

代掻き期：4月26日から5月5日(10日間)

普通期：5月6日から9月15日

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水をしております。年間の総取水量も定められており、限りある水を有効に利用しましょう。取水の際は水口と堰板の適切な調整を行い、末端区域まで平等で効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。あわせて、水路と溝畔の管理についてもご協力お願いします。

水口と堰板調整



水を入れ終わったら堰板の撤去をお願いします。
時間を決め掛け流しをしない。

水路・溝畔の管理



草刈作業時の草揚げのご協力をお願いします。
水路に垂れ下がった草や水路底に堆積した土砂は、水の流れの障害となります。

水路にゴミを捨てないで下さい！



通水に支障がありますのでご協力をお願いします。



水の事故防止にご協力下さい！
水の事故防止については、保育園、小中学校等に通知し、注意や指導をお願いしています。水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。



田沢川揚水機場・南幹線揚水機場 安全祈願及び豊穰祈願祭

県営事業で施設改修を行っておりました田沢川揚水機場、南幹線揚水機場が今年度より運用を開始しました。

令和2年4月2日、田沢川揚水機場、南幹線揚水機場にて安全祈願及び豊穰祈願祭が行われました。

砂越 日枝神社 伊藤真垣 宮司が斎主を務められ、当土地改良区役員、発注元の山形県担当者、酒田市担当者、工事施工業者が参列し、これからの用水の安全と五穀豊穰を祈願しました。



田沢川揚水機



南幹線揚水機

大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設（用排水路、農道等）を、他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

なお、使用を中止した場合については、速やかに廃止届の提出をお願いします。

- ◎ 土地改良施設用地を出入り口等の目的に使用（電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁）
- ◎ 雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 管理課まで ☎ 0234-52-2350

各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区(会計課 財務係)に届け出をお願いします。

◎農地の移動(売買、賃貸借、交換等)	組合員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	
◎組合員の住所が変わったとき	住所変更届の提出
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替(変更)依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用 (ほ場整備事業地区内の畑も同様)	農地転用等の通知の提出、 地区除外協定書の締結、 決済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

新職員の紹介



高橋 友美

(酒田市こがね町 在住)
令和2年4月1日付 採用
総務課(兼)会計課

一日も早く組合員皆様のお役に立てるよう、精一杯努力しますので宜しくお願い致します。

各種手続きの用紙は大町溝土地改良区のホームページ(<http://o-machikou.jp/>)より印刷できます。

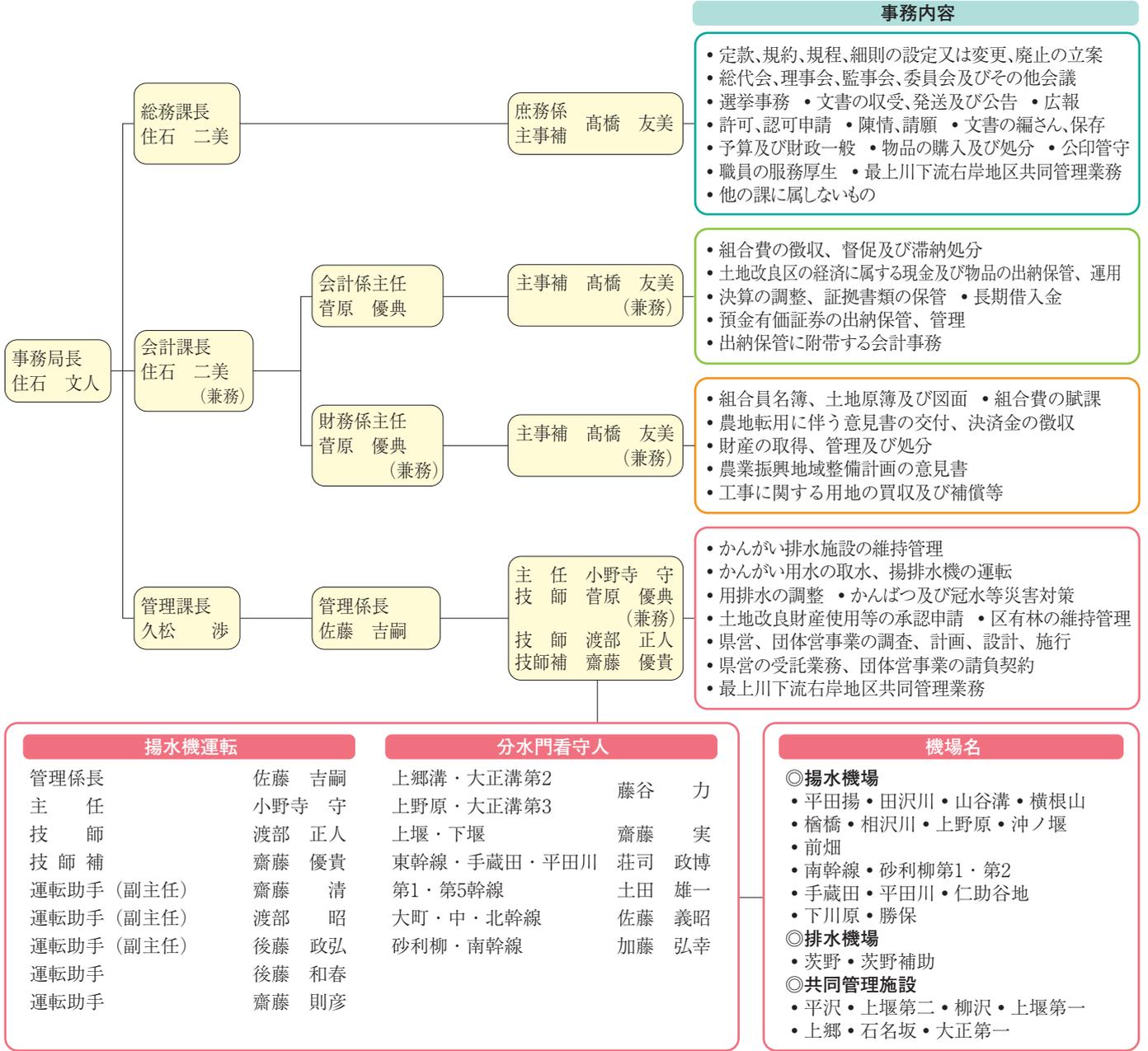
令和2年度 大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地

☎0234-52-2350

☎0234-52-3515

R2.7.1 現在



揚水機の運転停止について!

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と自主的な節電を実施し、管内揚水機場・仮設ポンプの運転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。なお、運転日でも降雨等により停止する場合があります。

かんがい用排水の連絡先

・大町溝土地改良区事務所
TEL0234-52-2350

・平田揚揚水機場
TEL0234-52-3244

・茨野排水機場
TEL0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、総代・用水の連絡員を通してお願いします。